

経済状況申告書（記入例）

記入の際は、ペン又はボールペンを使用してください。

表面

経済状況申告書

- ①「氏名」欄 本名を記入し、フリガナをカタカナで付けてください。
- ②「課程」欄 1・2学年は“基礎学”、3・4学年は“専門基礎”、5・6学年は“専門臨床”、大学院生は“大学院医学系研究科”と記入してください。看護学科は空白にしておいてください。
- ③「本人現住所」欄 ④「家族住所」欄 確実に連絡できるよう、〇〇方及び電話があれば電話番号まで詳しく書いてください。

「通学方法」欄
該当のものを○でかこんでください。

- ⑤「家族及び収入」欄
 - ア 出願者と同一生計の家族（親・兄弟姉妹・祖父母等）は、全員記入してください。
 - イ 別居独立の生計を営む兄弟姉妹又は別生計の祖父母は、記入する必要はありませんが、出願者と生計的に関係のある場合は記入してください。（例：別居をしているが、保険で扶養になっている祖父母等。）
 - ウ 出願者が結婚し、別居独立の生計を営む場合でも父母の項は必ず記入してください。実父母が死亡等の場合は義父母について記入してください。記入欄が足りない場合は、別紙に同形式のものを記入し、のり付けしてください。
 - エ 記入された家族のうち、家計支持者には○印を、別居者（就学者のうち自宅外通学者を含む。）には×印を「続柄」欄内のそれぞれの続柄の左に付けてください。
 - オ 「年令」は、願書作成時現在で記入してください。
 - カ 「職業」は、「商業」などとせず、食料品小売商、洋服仕立業、国家公務員、地方公務員、小学校教員、会社員などと記入してください。
 - キ 「勤務先」は、〇〇商店、〇〇会社〇〇課〇〇係、〇〇省〇〇局〇〇課〇〇係、〇〇市（町）立〇〇小学校などのように、くわしく記入してください。
 - ク 「役・職名」は、〇〇係長、教頭などと記入してください。
 - ケ 「就学者」とは、**4月1日現在**（後期の場合は出願時現在）、学校教育法第1条による大学（大学院・専攻科を含む。）・高等専門学校・高等学校・中学校・小学校・盲ろう学校・養護学校及び国立養護教諭養成所に在学する者、並びに学校教育法第82条の3による専修学校の高等課程又は専門課程に在学する者がいる場合に限り。各種学校等（予備校・洋裁学校・防衛高等学校等）に通学する者は「就学者を除く家族」欄に記入してください。

「臨時所得」は、該当する文字を○で囲み金額を記入してください。

- ⑥「特別控除」欄
 - *各種証明書等は写しで構いません。
 - ア 「母子・父子世帯」は該当する文字を○で囲み、年月等を記入して下さい。遺族年金等の所得がない場合は、「遺族年金・養育費」の選択および月額等を記入する必要はありません。
 - イ 「障害者のいる世帯」は、氏名、続柄、および手帳番号を必ず記入してください。
 - ウ 「長期療養者のいる世帯」は、出願時現在において、6か月以上療養中の者、又は6か月以上の療養が見込まれる者について記入してください。
 - エ 「主たる家計支持者が別居している世帯」において記入する費用については、本人等（家計支持者以外）の別居に係る費用は含まれません。
 - オ 「火災・風水害・盗難等の被害を受けた世帯」は、被災年月日および、被災内容等を詳細に記入してください。

++++ 所得記入上の注意 +++++

- ア 「給与所得の収入金額」及び「所得金額」は、必ず家族に確認して右のように記入してください。願書に記入する収入金額、所得金額は、**前年(2019年1月～2019年12月)分**を記入してください。
- イ 願書とともに提出する市町村等発行の証明書の金額は前前年分のものが多くありますので、そのまま転記しないよう注意し、**この場合は「源泉徴収票」「確定申告書」の写し等で必ず確認**のうえ記入してください。ただし、前年1ヵ年の中途又は出願時までに就職・転職（開業・転業等を含む。）した場合は、出願時現在の職業の月収及び賞与等を考慮のうえ年間の所得金額を推算して記入してください。
- ウ 千円未満の端数は切り捨ててください。

① フリガナ シガタロウ		⑤ 本人現住所 〒 520-2153																																																																
氏名 滋賀太郎 ※男		大津市一里山二丁目3-45 コーポ瀬田																																																																
② 課程 基礎学	③ 学生証番号 888888	④ 家族住所 〒 523-2192	⑥ 携帯番号 090-1234-5678																																																															
⑦ 学年 2	⑧ クラス A	大津市瀬田月輪町123																																																																
通学方法 ※ 鉄道・バス 乗用車() (普通、小型、軽自動車)		片道 2 km	所要時間 5 分																																																															
⑨ 家族及び収入		⑩ 臨時所得																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>続柄</th> <th>氏名</th> <th>年令</th> <th>職業</th> <th>勤務先</th> <th>役・職名</th> <th>給与所得の収入金額(税込)</th> <th>所得金額(税込)</th> <th>区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>父</td> <td>滋賀一郎</td> <td>52</td> <td>食料品小売 不動産業</td> <td>滋賀商店(自営)</td> <td></td> <td>千円</td> <td>1,208 120 千円</td> <td>(B) (D)</td> </tr> <tr> <td>母</td> <td>滋賀花子</td> <td>49</td> <td>農業</td> <td></td> <td></td> <td>千円</td> <td>193 千円</td> <td>(C)</td> </tr> <tr> <td>兄</td> <td>滋賀秋郎</td> <td>25</td> <td>国家公務員</td> <td>滋賀食料事務所</td> <td></td> <td>2,847 千円</td> <td>1,372 千円</td> <td>(A)</td> </tr> <tr> <td>弟</td> <td>滋賀冬郎</td> <td>19</td> <td>無職</td> <td></td> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>祖父</td> <td>滋賀宗衛門</td> <td>80</td> <td>無職</td> <td>年金受給</td> <td></td> <td>304 千円</td> <td>0 千円</td> <td>(A)</td> </tr> <tr> <td colspan="6">合計</td> <td>3,151 千円</td> <td>2,893 千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		続柄	氏名	年令	職業	勤務先	役・職名	給与所得の収入金額(税込)	所得金額(税込)	区分	父	滋賀一郎	52	食料品小売 不動産業	滋賀商店(自営)		千円	1,208 120 千円	(B) (D)	母	滋賀花子	49	農業			千円	193 千円	(C)	兄	滋賀秋郎	25	国家公務員	滋賀食料事務所		2,847 千円	1,372 千円	(A)	弟	滋賀冬郎	19	無職			千円	千円		祖父	滋賀宗衛門	80	無職	年金受給		304 千円	0 千円	(A)	合計						3,151 千円	2,893 千円		※ 退職金・保険金・資産譲渡・山林所得 受給者： 受給年月 年 月 申請時前6ヵ月以内に所得があった場合 千円 *支払証明書等添付 その他〔 〕	
続柄	氏名	年令	職業	勤務先	役・職名	給与所得の収入金額(税込)	所得金額(税込)	区分																																																										
父	滋賀一郎	52	食料品小売 不動産業	滋賀商店(自営)		千円	1,208 120 千円	(B) (D)																																																										
母	滋賀花子	49	農業			千円	193 千円	(C)																																																										
兄	滋賀秋郎	25	国家公務員	滋賀食料事務所		2,847 千円	1,372 千円	(A)																																																										
弟	滋賀冬郎	19	無職			千円	千円																																																											
祖父	滋賀宗衛門	80	無職	年金受給		304 千円	0 千円	(A)																																																										
合計						3,151 千円	2,893 千円																																																											
主たる家計支持者が無職・失業中の場合の生活費の出所（ ）																																																																		
家計収入が就学者の収入のみの場合、本人の月収 円																																																																		
⑪ 特別控除		⑫ その他所得																																																																
母子・父子世帯		父 死別・生別（年 月） 遺族年金・養育費(月額) 千円 母 ※ 死別・生別（年 月） 遺族年金・養育費(月額) 千円 *年金通知等添付																																																																
障害者のいる世帯		氏名（ 滋賀冬郎 ） 続柄（ 弟 ） 手帳番号（ 〇〇〇〇 ） 氏名（ ） 続柄（ ） 手帳番号（ ） *障害者手帳等添付																																																																
長期療養者のいる世帯（6ヵ月以上）		氏名（ 滋賀宗衛門 ） 続柄（ 祖父 ） 病名（ 〇〇〇〇 ） ※入院中・自宅療養 期間 2018年 9月から現在 長期療養費(直近6ヵ月分) 120 千円 氏名（ ） 続柄（ ） 病名（ ） ※入院中・自宅療養 期間 年 月から現在 長期療養費(直近6ヵ月分) 千円 *領収書等添付																																																																
主たる家計支持者が別居している世帯		直近6ヵ月分の住居費・電気料・ガス料・上下水道費等 千円 *領収書等添付																																																																
火災・風水害・盗難等の被害を受けた世帯		被災年月日 年 月 日 被災内容（ ） 被害額 千円 補償額 千円 *罹災証明書等添付																																																																

◎授業料等減免又は授業料等徴収猶予に関して取得した個人情報、**「国立大学法人滋賀医科大学の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程」に基づき取扱い、当該使用目的以外には使用しません。**

《給与所得者のみ記入》
収入金額(税込)には、給料・賞与・遺族の扶助料・年金・恩給・専従者給与・生活保護法による扶助料・失業給付金等を含みます。
ここにいう収入金額(税込)とは、「証明書」の給与収入欄(円)でいう金額、又は源泉徴収票でいう支払金額にあたります。

給与所得の場合
各人別に収入金額から次の式を用いて算出し記入してください。(同一人で2以上の給与所得があるものは収入金額を合算して算出してください。)
収入金額が1,040千円以下のものは所得金額は0円とする。
収入金額が1,040千円を超え2,000千円までのもの・・・
収入金額×0.8-830千円=所得金額
収入金額が2,000千円を超え6,530千円までのもの・・・
収入金額×0.7-620千円=所得金額
収入金額が6,530千円を超えるもの・・・
収入金額-2,580千円=所得金額

給与所得以外の場合
○所得金額(税込)のみ記入してください。
○「専従者給与」は必要経費に含めてください。ただし、その給与は本人の給与所得として計上してください。「専従者控除」についても同様です。
○「専従者」とは家族の中で実際に自分の家で行っている商業・製造業・サービス業・農業等に専ら従事している者をいいます。

「商・工・林・水産業所得」
ア 営業内容はどんな小規模のものであっても記入してください。
イ 「所得金額(税込)」(法人の場合は利益金額)は、年売上高から必要経費を差引いた金額を記入してください。
ウ 役員報酬のある場合は「A 給与所得」に、その他配当等は「D その他の所得」に含めてください。

「各種奨学金」年額で記入してください。

「農業所得」
ア 「所得金額(税込)」は、「収入金額」から「必要経費」を差引いたものです。なお、農作物で自家消費した分は所得金額の内数として記入してください。
イ 「収入金額」は、農作物の種類別に作付面積から総収量をだし、これに販売価格をかけたもので、牧畜・酪農・養豚・養鶏・養蚕等の収入、その他副業による収入等をすべて加算した金額です。
ウ 「必要経費」は、肥料・種苗・蚕種・家畜の飼料・動力機の燃料等(前年1年間の収入を得るために実際に消費した分)の購入費です。
エ 出稼による収入は、長期間(6か月以上)の継続就労で得た収入については、「A 給与所得」に、また、短期間の就労で得た収入については「D その他の所得」に含めてください。

「その他の所得」
給与、商業、工業、林業、水産業、農業以外の職業収入のことです。
不動産業、運輸通信業、医療保健業、著述業、その他のサービス業等の収入がこれに該当し、利子、配当、家賃、地代、その他(内職、親戚知人などからの援助)の収入を含みます。
なお、商業と同じように営業を行っている浴場業・理容業・美容業・旅館業・クリーニング業等は、「B 商・工・林・水産業所得」に含めてください。
また、建設会社等に勤務し、一定の給与を受けている大工・左官等は、「A 給与所得」に含めてください。
「所得金額(税込)」
必要経費を要した場合、収入金額から必要経費を差引いたものとなります。

(注意)
ア 同一人について2種以上の所得がある場合は、適宜上下に区分し記入してください。
イ 別居している兄弟姉妹についても、父母の生計と完全に独立した別生計でない限り、所得金額を必ず記入してください。
ウ 国立学校に就学している兄弟姉妹で、前年に授業料免除をうけている者については、「就学者」欄の在学学校名に()をつけてください。

※作成/訂正は、該当のものを中心として。
⑨ 家族及び収入
別居者に家計支持者に○印 ×印
区分に給与所得は(B) 商・工・林・水産業所得は(C) 農業所得は(D) その他の所得は(E) と記入すること。